

<<<今号の目次>>>

1. コラム 「月に半日」のテレワークで年次有給休暇取得義務にも対応

2. 最新情報

《お知らせ》 6件

《地方公共団体等の動き》 8件

■□■1. コラム

■□■

「月に半日」のテレワークで年次有給休暇取得義務にも対応

ワーク・ライフ・バランスの実現、人材確保、事業継続、生産性向上、また地方の産業復興や全国的な働き方改革推進など様々なメリットのある「テレワーク」。2020年東京五輪を前に交通混雑の解消に向け急速な導入が望まれています。

しかしながら、テレワーク導入済み企業は19.1%（総務省「平成30年通信利用動向調査」）に留まり、企業規模が小さくなるにつれ普及率が低くなっているのが現状です。その背景には、以下のテレワークに対する三つの思い込みが影響していると考えられます。

一つ目は「テレワークは大企業にしかできない」という思い込みです。導入費用や組織の規模からの非効率を心配されるようですが、中小企業には助成金も手厚く、大企業よりも意思決定が容易で、テレワークの導入効果が出やすいというメリットがあります。横浜の電気土木工事会社（社員数39名）では無料のツールやソフトを利用してテレワークを導入し、ガソリン代や自動車保険料削減をはじめとしたコスト削減に成功。中途採用1名募集の求人に対し600名超の応募があるなど、優秀な人材が確保できたことで企業全体の士気も上がり、売上げは10年前の2倍になりました。また、岡山の事務機器販売会社（社員数32名）でも「在宅勤務可」と求人票に記載するだけで3倍の応募があり、大学生希望就職先ランキングでは県内6位にまで上昇するなど、まさに人材確保や業務の効率化が急務である中小企業こそ、テレワークを導入する効果は大きいといえます。

二つ目は「テレワークに適した業務がない」という思い込みです。テレワーク導入済みの企業が、実施している業務を見ると、1位が「資料の作成・修正・管理」、2位が「上司や

同僚、顧客先や取引先等との連絡・調整」、3位が「社内手続」4位「インターネットからの情報収集」と続きますが（厚生労働省「平成26年度テレワークモデル実証事業」）、こうした業務は業種業態に限らず必ず発生しているはずです。まずは、現在の業務の棚卸しをして、「すぐにできる業務」、「ICTなどのツールを入れればできる業務」、そして「現状ではしばらくは難しい業務」の三つに分け、「すぐにできる業務」から順に着手していきます。ペーパーレスの推進や、直行直帰と組み合わせるだけで、モバイルワークの幅は広がりますし、チャットやWeb会議システム、電子決裁システムなどを活用すれば、打合せや会議、意思決定などがテレワークでも可能になります。

三つ目は「テレワークは毎日しなければならない」という思い込みです。導入企業の多くは週1～2日、テレワークで働き、それ以外はいつものオフィスに通う形をとっています。そこで、筆者がお勧めするのは、「働き方改革関連法」で義務化された年次有給休暇を5日以上取得するための秘策として、月に一回は「半日有給休暇」を取得し「半日テレワーク」を同日に行うことです。このような、月に一度の「半休×半テレ」慣行により、無理なく年に6日の年次有給休暇取得が可能になります。月に半日であれば、どんな職種でも今すぐテレワークでできる仕事がありますし、仮にない場合であっても、自己啓発の時間に充てるなど、普段オフィスで集中してできないことや業務効率化に向けた訓練等が可能です。月に一回半日テレワークをすることは、万一の災害の備えにもなり、無理なくテレワークに慣れていきながら、月一回、週一回以上のテレワークに拡大することができます。

ダイバーシティ時代における人材マネジメントや働き方改革にも有効なテレワーク。11月のテレワーク月間を機に、まず半日からでもテレワークを「やってみる」ことで、仕事と生活の調和への確実な一歩を踏み出しましょう。

テレワーク推進関連リンク集

テレワーク月間 : <http://teleworkgekkan.org/>

テレワーク相談センター : <https://www.tw-sodan.jp/>

東京テレワーク推進センター : <https://tokyo-telework.jp/>

テレワーク関連資料 : <https://www.tw-sodan.jp/materials/>

<プロフィール>

社会保険労務士法人 NSR

テレワークスタイル推進室 CWO

武田かおり（たけだ かおり）

社会保険労務士。総務省地域情報化アドバイザー。一般社団法人日本テレワーク協会 客

員研究員。政府の働き方改革推進に関連する総務省や厚生労働省の委員等も務める。2004年社会保険労務士試験合格。2008年よりテレワーク専門相談員。厚生労働省・総務省事業等政府事業や企業・団体にて講演多数。労働新聞社「テレワーク最前線（全24回）」連載、日経ムック「実践！テレワークで働き方改革」（監修）、『テレワーク 導入・運用の教科書』（共著）など。

■□■ 2. 最新情報



《お知らせ》

【総務省ほか】

●11月はテレワーク月間です

→テレワーク推進フォーラム（※）では、平成27年から11月を「テレワーク月間」として、テレワークの普及促進に向けた広報等を集中的に行っています。月間中には、以下にご紹介するイベントをはじめ、セミナーや博覧会への出展など、テレワークに関する多くの催しを実施されます。この機会にぜひ、テレワークを活用し、多様な働き方を考えてみませんか。

※総務省、厚生労働省、経済産業省及び国土交通省の呼びかけにより平成17年11月に設立された産学官のテレワーク推進団体

●テレワーク・デイズ2019報告会の開催（11/11）

→総務省では、関係府省・団体との協力のもと、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催期間を想定した7/22～9/6の期間を「テレワーク・デイズ2019」として全国一斉のテレワークの実施を呼びかけ、2,887団体、約68万人にご参加いただきました。本年の成果について広く周知を行うことにより、テレワークのさらなる普及促進を図るため、『テレワーク・デイズ2019報告会』を開催いたします。

日時・場所：2019年11月11日（月）15：00～17：00 大手町サンケイプラザホール（大手町サンケイプラザ4階）

申込はWEBサイトにて

https://teleworkdays.jp/topics/topics_191021_01.html

●『働く、が変わる』テレワークイベントの開催（11/25）

→テレワーク月間の締めくくりとして、テレワークに関する先駆的な取組を行っている企業に対する表彰式（総務大臣賞・厚生労働大臣賞）、受賞企業による取組紹介、パネルディスカッション等、テレワークのさらなる普及拡大に向けたテレワークイベントを行います。

日時・場所：2019年11月25日（月）13：30～17：00 御茶ノ水ソラシティ 2Fホール

申込は WEB サイトにて

<http://teleworkkakudai.jp/pioneer/commendation.html>

【厚生労働省】

●テレワークに関する体験型イベント

→テレワークの利用に興味のある方を対象に、情報端末を用いての体験等により、テレワークのメリットを実感いただくとともに、テレワークにおける労働関係法令の解説や事例紹介を行うなどテレワークの導入に役立つ内容で開催いたします。

・開催日：新潟市 2019年11月15日(金) / 時間：10:00～12:30 / 14:00～16:30 /

・開催日：福岡市 2019年11月22日(金) / 時間：10:00～12:30 / 14:30～17:00 /

－詳細、申込は WEB サイトにて－

<http://teleworkevent.jp/>

●「男性の育児休業取得促進セミナー ～経営に活かそう、男性の育児休業～」

→男性の育児休業取得のメリットや企業の取組事例などを紹介するセミナーを実施します。企業の人事労務担当の方が社内研修にも使用できる資料を使い、育休取得のポイントを分かりやすく解説します。

<https://www.tokiorisk.co.jp/seminar/2019/ikumen2019.html>

□北海道

日時 2019年11月22日(金) 14:00～15:00

会場 札幌エルプラザ / 定員：300名 / 参加料：無料

※さっぽろ女性応援 festa2019 イベント内での実施となります

□岐阜県

日時 2019年12月2日(月) 14:00～16:00

会場 OKB ふれあい会館 3階 302 大会議室 / 定員：100名 / 参加料：無料

□神奈川県

日時 2019年12月6日(金) 14:00～16:00

会場 ラジオ日本クリエイティブ事務局 3階 A 会議室 / 定員：100名 / 参加料：無料

●イクボスになるためのポイントを学ぶ ～みんなが働きやすい職場づくりに向けて～

→部下の仕事と家庭の両立を理解・応援し、成果を出す管理職「イクボス」。本セミナーでは、講義とグループワークを通じて、イクボスが求められている背景や、イクボスのポイント、メリットなどを分かりやすく解説します。

日時・場所：2019年12月3日（火）、2020年1月28日（火）14～16時 大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）4階大会議室1／定員：30名程度／参加料：無料

※2回で1セットの連続セミナーのため、両日のご参加をお願いします。

<https://www.tokiorisk.co.jp/seminar/2019/ikuboss2019.html>

《地方公共団体の動き》

【岩手県】

県内で活躍する女性のための交流会

→幅広く多分野で活躍する女性の取組の発表の機会とし、意見交換などの交流を通して、枠を超えたつながりを結んでいくことで、いわてダイバーシティの礎となるような機会を創出します。

開催日・場所：2019年12月16日（月）いわて県民情報交流センター（アイーナ）804会議室／申込方法：イベントフォームより申込

<https://iwate.sahrzad.com/>

【秋田県】 秋田市

ワーク・ライフ・バランス推進イベント

→11月20日～26日は秋田市ワーク・ライフ・バランス推進週間です。今年度は期間中の20日に、子育てを社会全体で支える機運を高めることを目的とした「秋田市ワーク・ライフ・バランス推進イベント」を開催します。

日時・場所：2019年11月20日（水）15時～17時 秋田キャッスルホテル4階 放光の間／定員：100名／参加費：無料／申込方法：メール又はFAXにて

<https://common3.pref.akita.lg.jp/jyosei/news/55403>

【栃木県】

とちぎ女性活躍応援フォーラム2019を開催します

→女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの推進等の機運を醸成するため、「とちぎ女性活躍応援フォーラム2019」を開催します。

日時・場所：2019年12月13日（金）13時30分～16時30分 パルティとちぎ男女共同参画センター／定員：300名／参加費：無料／申込方法：電話・FAX・メール

<http://www.tochigi-woman-navi.jp/topics/page.php?id=848>

【東京都】

パパママサミット 2019

→東京ウィメンズプラザでは、女性が活躍できる社会やライフ・ワーク・バランスの実現のために、男性の意識改革を促進することを目的としたパパママサミットを開催します。

日時・場所：2019年11月30日（土） 13時30分～16時30分（開場13時）東京ウィメンズプラザ 地下1階 ホール／定員：200名／参加費：無料／申込方法：WEB 又は FAXにて申込／申込締切：11月20日（水）

<http://www1.tokyo-womens-plaza.metro.tokyo.jp/seminar/tabid/366/Default.aspx>

【神奈川県】 藤沢市

佐々木常夫氏講演会「育児と仕事、介護と仕事～両立で乗り切る知恵と工夫～」

→いかに“働き方”を見直し、両立をしながら充実した人生を過ごすことができるのか、具体的な方法やヒントについてお教えします。

日時・場所：2019年12月1日（日）13時15分～15時（受付開始12時30分～）F プレイス ホール（藤沢市藤沢公民館・労働会館等複合施設）／定員：200名／参加費：無料／申込方法：電話、FAX、電子メール又は市ホームページ電子申請にて／申込締切：11月29日（金）

http://www.pref.kanagawa.jp/docs/x2t/kouza_event/fujisawa_2019.html

【山梨県】

オトコの本音座談会～育児・家事・夫婦間について～ワークショップ（本音トーク）～今後に向けて“自分宣言”

→男女共同参画社会の実現には男性の家庭参画が必要不可欠です。家事・育児・夫婦間の悩みや不安など、情報共有してみませんか？男性の家庭参画について一緒に考えていただける女性の参加もお待ちしています！

日時・場所：2019年11月30日（土）13～15時 ぴゅあ総合 小研修室1／定員：20名／参加費：無料／申込方法：電話、メール又は FAX

<http://www.pref.yamanashi.jp/challenge/file/5d8ee86dd1878.jpg>

【島根県】

今年度も家事川柳を募集します！

→男女の家事・育児などに対する考え方の違いや実態などをテーマにした川柳を募集します。

応募方法：WEB、ハガキ又は FAX／応募締切：12月13日（金）必着

https://www.pref.shimane.lg.jp/life/jinken/danjo/danjo/katsuyakusuishinjoyoho/kazisankaku_senryuu.html

【広島県】

イクボス同盟ひろしまメンバー及び松本氏、湯崎知事が対談「イクボス推進セミナー@広島」参加者募集！

→カルビーの代表取締役会長兼 CEO を務められた松本晃氏を招き、「イクボス」の必要性等について講演を行っていただきます。

日時・場所：2019年11月20日（水）14～16時（13時30分開場）広島市総合福祉センター BIG FRONT ひろしま 5F／対象：対象 県内企業の方（経営者、管理職、人事労務担当者等）／定員：200名（先着順）／参加費：無料／申込方法：WEB 又は FAX

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/ikumen/ikubosstalk09.html>

【編集後記】

11月はテレワーク月間です。20年前までは聞き慣れなかったテレワークという言葉も、世の中に随分と浸透したように思います。しかし、まだまだ「テレワークとは在宅勤務をすること？」などの思い違いがあるようで、「ICTを活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方」であるとの認識がない方も多いようです。テレワーク月間では、様々な体験型イベントが多く開催されています。ぜひこの機会に積極的に参加してみてくださいはいかがでしょうか。

このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/>